

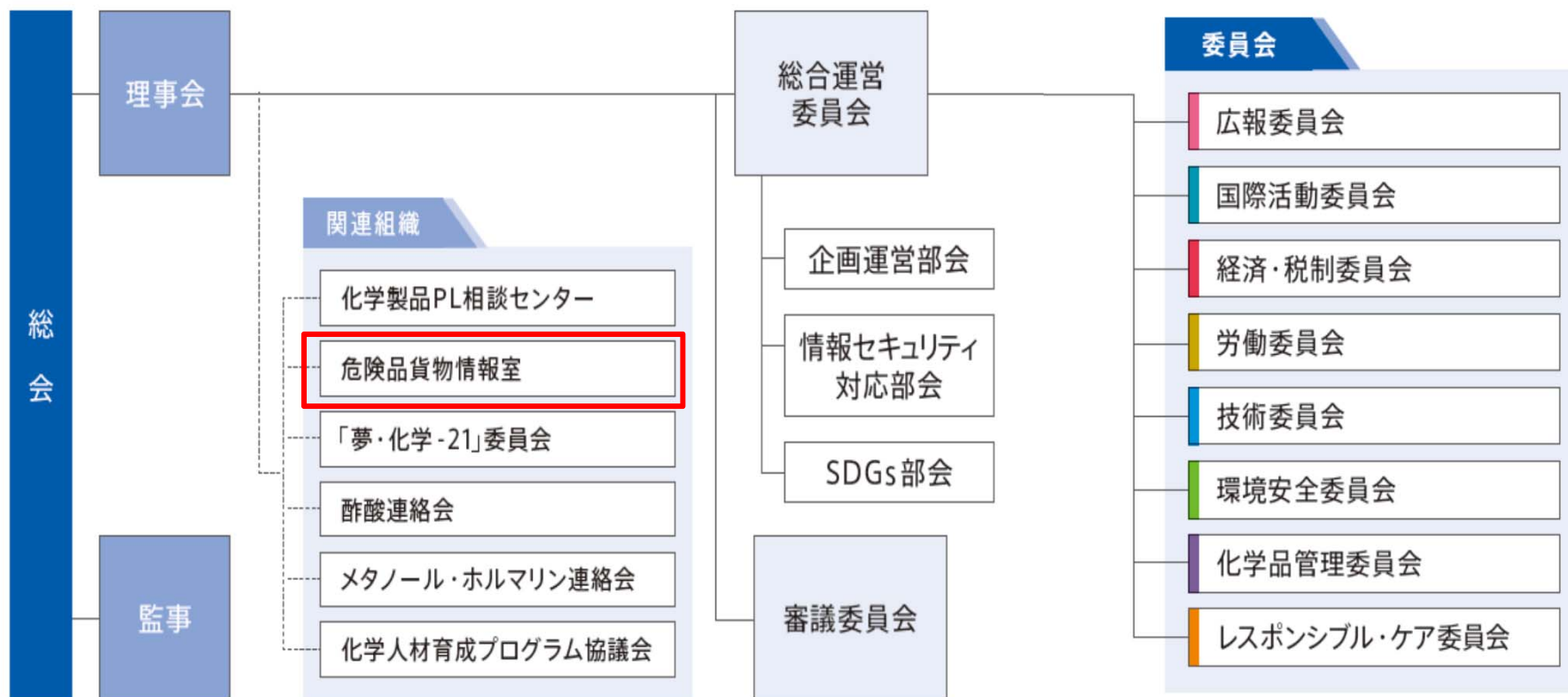


危険品貨物情報室 (DGIO) の活動紹介

DGIO: Dangerous Goods Information Office

2018年12月
一般社団法人 日本化学工業協会
環境安全部

日化協 組織図





日化協 DGIOとは



■ 日化協の関連組織であり会員制の組織

■ 対象会員

- ・ 航空危険物輸送に係わる航空会社、航空代理店
- ・ 同上輸送に係わる企業及び関係団体(荷送人)

■ 主な業務

- ・ 航空危険物輸送の安全を確保するため、会員の皆様からの危険物の航空輸送実務に関するご相談に、電話で対応
- ・ 航空輸送に関する国内外規則に基づく情報提供、及び適切な助言(分類・ラベリング・容器、包装等)を実施

航空輸送に関する国内外規則

1. 危険物輸送に関する国連勧告（通称：オレンジブック）
2. 国際民間航空機関（ICAO）の技術指針（ICAO-TI）
3. 国際航空運送協会（IATA）危険物規則書（IATA-DGR）
4. 国内航空法、施行規則、「航空機による爆発物等の輸送基準等を定める告示」等

荷主の責任

- * SDS等で、製品に関わる情報を伝えることが重要
- * 化学会社では、顧客は元より、物流会社等、その製品に関わる全ての方々に対して、安全データの開示が必要
- * 必要書類へ署名等、全ての最終責任は荷主

日化協DGIO事業の背景と経緯

- 化学物質のライフサイクルにおける化学物質管理の一つとして、「陸海空の物流における安全確保」は不可欠
 - 化学業界として、「物流安全」を、レスポンシブル・ケア活動における6本柱の一つとして展開
 - 特に航空輸送において事故が発生した場合、被害が重篤、甚大
- 化学工業界として、「化学物質の航空輸送における安全確保」に貢献すべく、平成12年(2000年)に日化協内にDGIOを設立し業務を開始

DGIO事業の現況

- 年間約3千件強の電話相談に専門家が応対
毎週月曜日～金曜日、9:00～17:00(お昼1時間休み)

- 情報提供上の特徴
 - ・化学物質及び航空運送に関する安全輸送情報について提供
 - ・特に**化学物質管理**については、本格的に情報を提供出来る国内唯一の機関として社会的に貢献

- 航空貨物を取り巻く環境変化に対応
最近の航空貨物における輸送形態の多様化及び危険有害性を有する化学製品の種類及び量の増加
 - 問い合わせ内容の複雑化、高度化に対応し、質、レベルの向上に努めている

航空危険物輸送上の不具合事例

■国内事例

- ・花火等の空輸違反

■海外事例

- ・日本の化学品製造メーカーより米国へ危険物を航空輸送
- ・米国の受入れ空港において、FAA(米連邦航空局)が規則違反を発見
- ・違反原因
 - 手続き時における申告書の記載ミス
- ・米国における制裁
 - 最終的に国際規則等違反として、FAA(米連邦航空局)より荷送人に対し、罰金数千万円の制裁
- ・責任の所在
 - 申告手続きは輸送業者が代行したが、責任は申告者である荷送人(化学品メーカー)に遡及



入会の方法と会費について

■入会資格

日本化学工業協会会員以外でも可

■入会時期

随時入会可

■会費

- ・入会初年度 基礎会費(年間約15万円)
- ・2年目からは、問合せ件数に応じて、年間約15万円～

■その他ご不明の質問

お気軽にお問合せ下さい



お問い合わせ先

社団法人 日本化学工業協会
危険品貨物情報室(環境安全部内)

担当者:八木、鈴木

〒104-0033

東京都中央区新川1丁目4番1号(住友不動産六甲ビル)

TEL: 03-3297-2568

FAX: 03-3297-2606